

平成30年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成30年4月20日(金) 16時 7分～16時27分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，中村人文・社会科学域長，原医学域長，渡自然科学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，山下医療系長，有馬農学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，宮武地域学歴史文化研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，倉岡評議員，後藤評議員，大島評議員
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事，北村監事，只木評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成29年度第8回教育研究評議会議事要旨(案)，平成29年度第9回教育研究評議会議事要旨(案)を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 学長から，本日の審議事項は3件，報告事項は3件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項(非公開)

2. 大学機関別認証評価の次回の受審方針について

学長から，本件について，7年以内ごとに受審することが義務付けられている大学機関別認証評価について，受審機関及び受審年度を審議するものである旨の説明があった。

次いで，只木評価室長から，本学は2015年度に大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審しており，今回は2022年度までに受審する必要がある旨，大学改革支援・学位授与機構による認証評価では，受審年度を含めた5年分のデータの蓄積が求められるため，準備期間を考慮すると少なくとも現時点で方針を決定しておく必要がある旨の説明があった。また，評価基準，評価手数料及び作業効率を鑑みると引き続き大学改革支援・学位授与機構で受審することが望ましい旨，2020年度に実施される第3期中期目標期間の暫定評価の際に作成する資料を認証評価受審時のデータとして活用するため，受審予定時期は2021年度とする旨の説明があり，審議の結果了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から，本件について，改選を必要とする学長選考会議委員の選出を行うものである旨の説明があった。

総務課長から，国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第2号により，国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則第2条第3号から第11号までの委員

のうちから、学長選考会議委員を選出するものであり、中村人文・社会科学域長、小坂芸術学系長を国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員として再選出する旨の説明があり、審議の結果了承された。

4. その他
特になし。

○ 報告事項

1. 学長補佐の指名について

総務課長から、平成30年4月1日からの学長補佐について報告があった。

自然科学域長から、学長補佐名簿について、豊田学長補佐及び只木学長補佐の現職は工学系研究科教授ではなく、理工学部教授である旨の発言があり、総務課長から、修正する旨の発言があった。

2. 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更の認可について

企画評価課長から、平成30年度に行う医学部医学科の収容定員の増に伴う中期計画の変更について、文部科学省から認可された旨の報告があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、平成30年2月23日（金）に情報戦略本部会議を開催し、入学生のPC必携化の対応について検討した旨の報告があった。

兒玉理事から、平成30年2月23日（金）に平成29年度第7回教育委員会、2月20日（火）に平成29年度第8回学生委員会及び3月27日（火）に平成29年度第9回学生委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、平成30年4月16日（月）で6学系及び研究センターとの研究、社会貢献、国際交流についての意見交換が終了した旨の報告があった。

4. その他

人文・社会科学域長から、PC必携化について、募集要項に記載しない場合、どの段階で学生に案内を行うのか確認があり、兒玉理事から、入学手続者に生協の補償を含めた案内を行う旨の発言があった。

○ その他
特になし。

以上